

## 第5章

# 箱根町はどんなまち

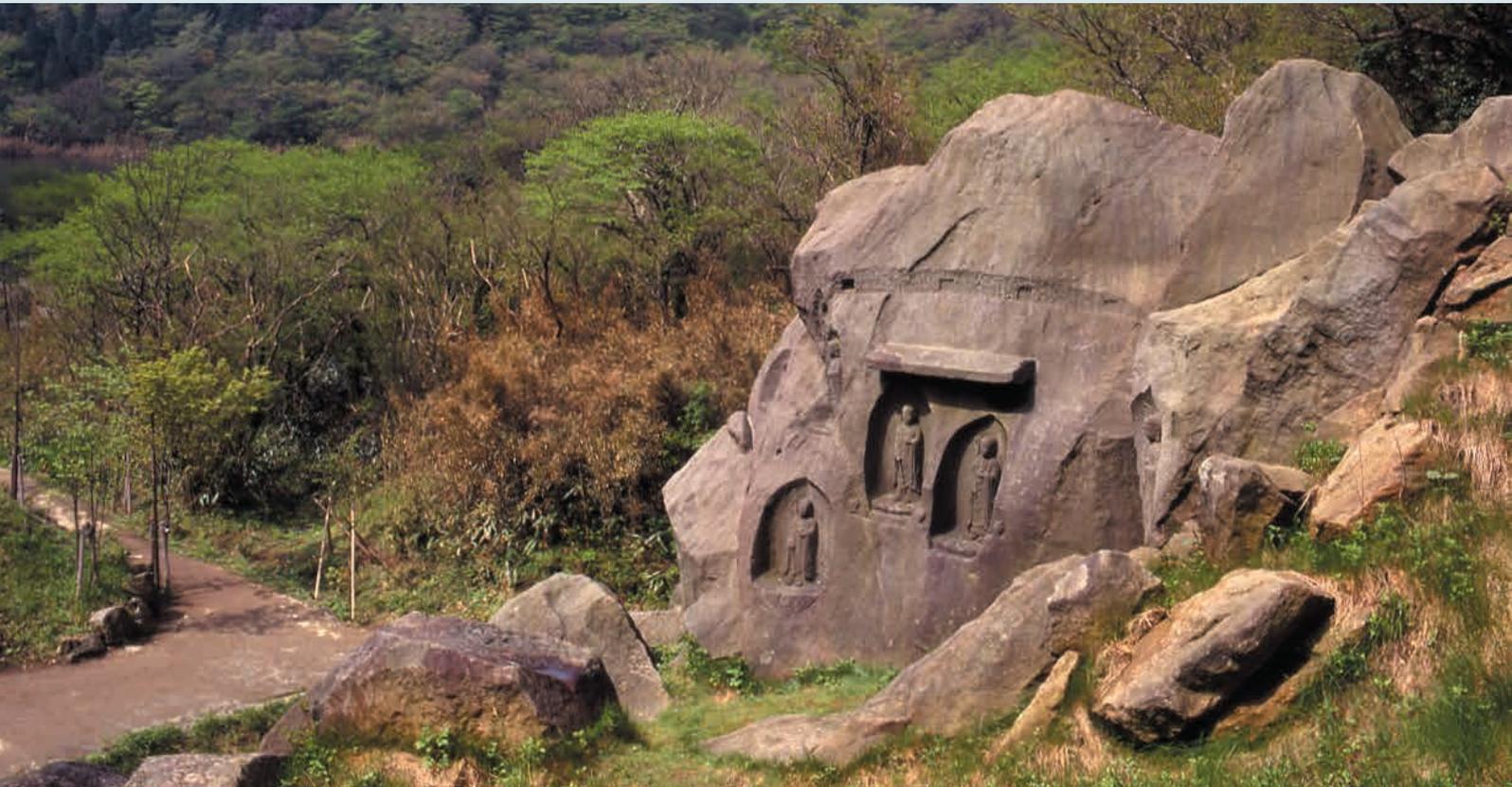


すすぎ草原山焼き

## 第5章のポイント

本章では、本来プラン策定の前提条件と考える本町の歴史や自然、気象、人口などの推移、産業構造、そして土地利用や各法規制等、「まちのあゆみ」や「まちの特性」を踏まえながら、都市づくりの留意点をまとめています。

### 第5章インデックス



二十五菩薩

1 まちのあゆみ

P91

2 まちの特性

P92

# 1 まちのあゆみ



箱根旧街道休憩所

## 箱根町には、どんな歴史があるんだろう。

美しい三重式火山の箱根山は、約40万年前から始まった火山活動が何度も噴火を繰返し、長い年月をかけて形成されました。約3000年前に水蒸気爆発を起こした神山の土砂が早川をせき止めて芦ノ湖が誕生し、さらにその後の噴火で冠ヶ岳や大涌谷が形成され、現在の地形となりました。

鎌倉時代になると、この険峻な箱根山を越える道が開かれ、湯本から湯坂山や鷹巣山などの尾根筋を通る湯坂路が使用されました。しかし江戸時代になり、箱根越えの道が湯本三枚橋を渡り、畑宿を経由して谷筋に登るルートに変更されると、五街道のひとつ、東海道として石畳や杉並木、一里塚が整備され、箱根宿が設置されました。元和5(1619)年に芦ノ湖畔に設置された箱根関所は、四大関所の一つとして重要視され、いわゆる「入鉄砲に出女」のうち、「出女」の監視を厳重に行いました。また、同じ時期に箱根七湯と総称された湯本をはじめとする七つの温泉場が栄え、湯治客や伊勢参詣などの旅人で賑わうようになりました。



明治時代の箱根宿

明治時代になり、関所制度や宿駅制度が廃止されると温泉場の人々が中心となってインフラ整備が進められました。早くから外国人観光客が訪れるようになり、明治37(1904)年に箱根七湯と芦ノ湖畔を結ぶ車道(人力車道)が整備されると、次第に箱根は国際的にも人気の高い、風光明媚な避暑・保養地となりました。

大正8(1919)年に日本初の登山電車として箱根登山鉄道が箱根湯本から強羅まで開通し、第二次世界大戦後に日本経済が高度成長期を迎えると、昭和25(1950)年に小田急電鉄が箱根湯本

まで乗り入れたのをはじめ、全山で道路網やさまざまな交通機関が飛躍的に発達しました。併せて旅館やホテルなどの宿泊施設や、ゴルフ場などのレジャー施設も充実したことで、箱根は国内外から多くの観光客が訪れる、日本の代表的国際観光地としてその地位を築き、現在に至っています。

昭和11(1936)年に現在の箱根町のほぼ全域が「富士箱根国立公園」に指定され、その後、昭和30(1955)年に伊豆半島地域、昭和39(1964)年に伊豆諸島地域が追加されて現在の「富士箱根伊豆国立公園」となり、80年という長い歴史を持つ国立公園となっています。



昭和初期の塔之澤

## 2 まちの特性



駒ヶ岳からの景色

箱根町のさまざまな特性を紹介します。

### 1 位置と地勢

本町は、神奈川県南西部に位置し、東京から約80kmの距離にあります。北は南足柄市、東は小田原市、南は湯河原町とそれぞれ接し、西側は静岡県3市2町（御殿場市、裾野市、三島市、小山町、函南町）と接しています。

町域の大部分は、高原と山岳地帯からなり、隣接市町とは地形的に隔てられています。地勢は、箱根火山によって形成されたカルデラ地形を呈しています。その地形は複雑をきわめ、河川、湖沼、草原などを配した一大自然美が展開され、東京から近いという距離にあることから、とりわけ首都圏からの訪問客が多いという要件となっています。



## 2 植生

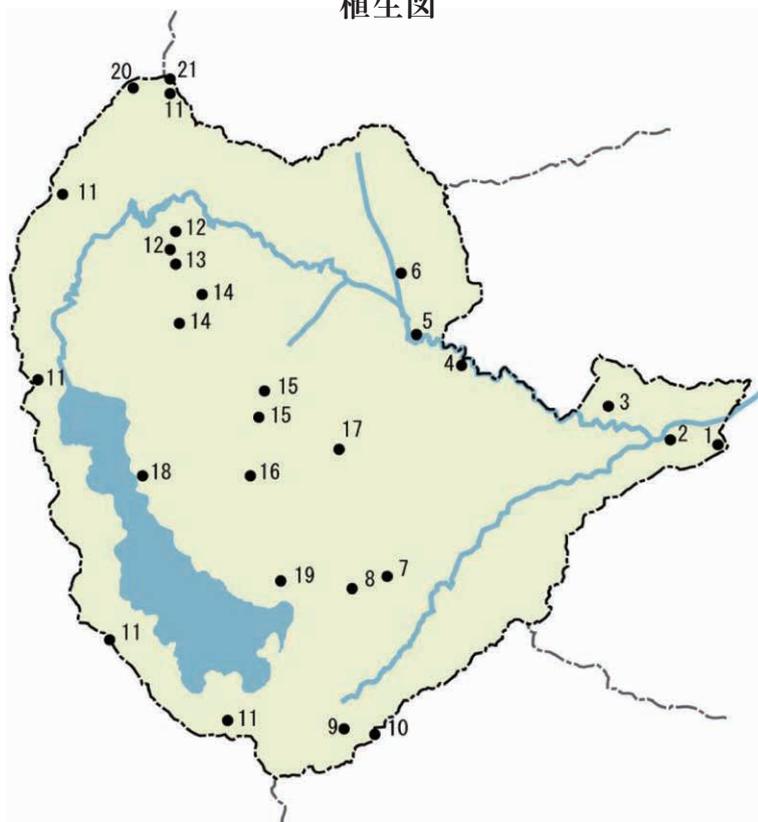
本町は、大部分が急峻な山地ですが、地形的変化が豊かであるため、植生も多様なものとなっています。植生帯はシイ帯からブナ帯にわたり、境界は標高700～800m前後にあります。

多様な地形を反映した自然植生が多く分布しており、代表的なものとして、山頂付近や斜面の風衝植物\*1群落、標高800m以上でみられるブナ林、標高100～500m付近に残る常緑広葉樹林(シイ・カシ林)、平地で群生する草原性植物や湿原性植物などがあります。

本町の特徴的な植物としてはハコネバラ(サンショウバラ)、ハコネギク、ハコネグミ、ハコネコメツツジ、ムラサキツリガネツツジなどが代表的なものとしてあげられます。これらは箱根山系を中心とした関東西部の山岳地帯周辺にしかみられません。

自然の遷移や、急速な開発、乱獲、シカによる食害などにより、減少ないしは消滅した植物も少なくありませんが、本町では、山焼きや低木の伐採などで草原や湿原の保護を図っています。

植生図



- |                   |                          |                      |
|-------------------|--------------------------|----------------------|
| 1 山崎のケヤキ林         | 9 大観山のブナ林                | 16 ハコネバラ(サンショウバラ)    |
| 2 早雲寺の社叢林(町・県指定)  | 10 奥湯河原のモミ林              | 17 湯ノ花沢のミズスギ群落       |
| 3 塔之沢の常緑広葉樹林      | 11 箱根外輪山のハコネダケ群落         | 18 芦ノ湖畔の落葉広葉樹林       |
| 4 宮ノ下の常緑広葉樹林      | 12 箱根仙石原湿原植物群落(国指定)      | 19 箱根神社のヒメシヤラ純林(県指定) |
| 5 早川の渓谷林          | 13 仙石原のススキ草原(かながわの景勝50選) | 20 ハコネコメツツジ(町指定)     |
| 6 諏訪神社の常緑広葉樹林     | 14 台ヶ岳のブナ林               | 21 金時山の風衝低木群落        |
| 7 二子山の風衝低木群落(県指定) | 15 箱根中央火口丘のムラサキツリガネツツジ   |                      |
| 8 お玉ヶ池の湿性植生       |                          |                      |

資料：第5回自然環境保全基礎調査神奈川県自然環境情報図(1989年環境庁)に加筆修正

\*1 風衝植物…たえず強風にさらされている場所に生育した植物。

### 3 気象

本町は、地形的に高低差が大きいいため、標高の低い湯本地域（標高97 m地点）と標高の高い箱根地域（標高726 m地点）を比較すると、最低気温が5℃程度低いことがわかります。そのため、箱根地域はもちろん、同様に標高の高い仙石原地域においても、冬季は凍結や降雪が多く、凍雪害対策が必要です。

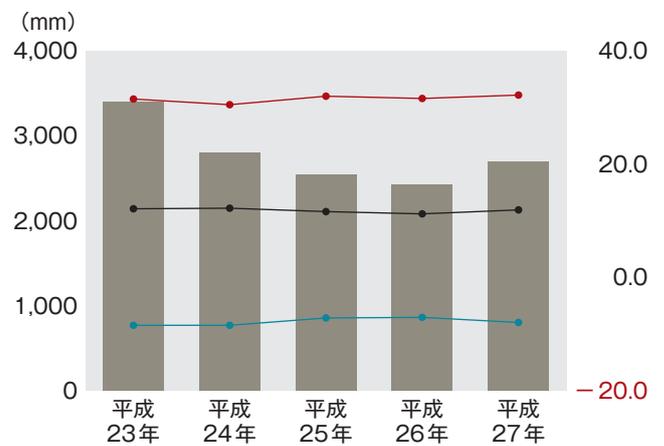
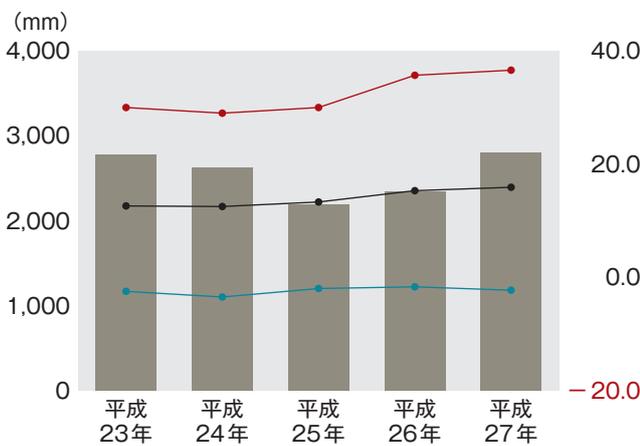
#### 年間降水量と気温の推移

湯本地域

	年降水量 (mm) ／降雪量 (cm)	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)
平成23年	2,785.0 (0)	12.6	30.0	-2.5
平成24年	2,622.0 (3.0)	12.5	29.0	-3.5
平成25年	2,195.0 (0)	13.3	30.0	-2.0
平成26年	2,350.0 (35.0)	15.3	35.7	-1.7
平成27年	2,797.5 (1.0)	15.9	36.6	-2.3

箱根地域

	年降水量 (mm) ／降雪量 (cm)	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)
平成23年	3,398.5 (77.0)	12.1	31.5	-8.5
平成24年	2,804.0 (92.0)	12.2	30.5	-8.5
平成25年	2,540.5 (56.5)	11.6	32.0	-7.2
平成26年	2,430.0 (142.5)	11.2	31.6	-7.1
平成27年	2,699.0 (23.0)	11.9	32.2	-8.0



資料：統計はこね

## 4 人口・世帯

本町の人口は、国勢調査によると平成22(2010)年は13,853人、平成27(2015)年は11,786人となっています。昭和40(1965)年からの長期的な推移をみると、一貫した減少傾向が続いており、過去10年間(平成17年～27年)に2,420人の減少(約17.0%減)となっています。また、過去5年間(平成22年～平成27年)の減少率を県内市町村で比較すると、本町が最も高くなっています。

一方、世帯の状況別にみると、世帯数は、平成7(1995)年までは一定の増加が続いていましたが、そののち減少し、平成27(2015)年には6,088世帯となっています。1世帯あたり人員については、人口と同様に一貫した減少傾向が続いています。

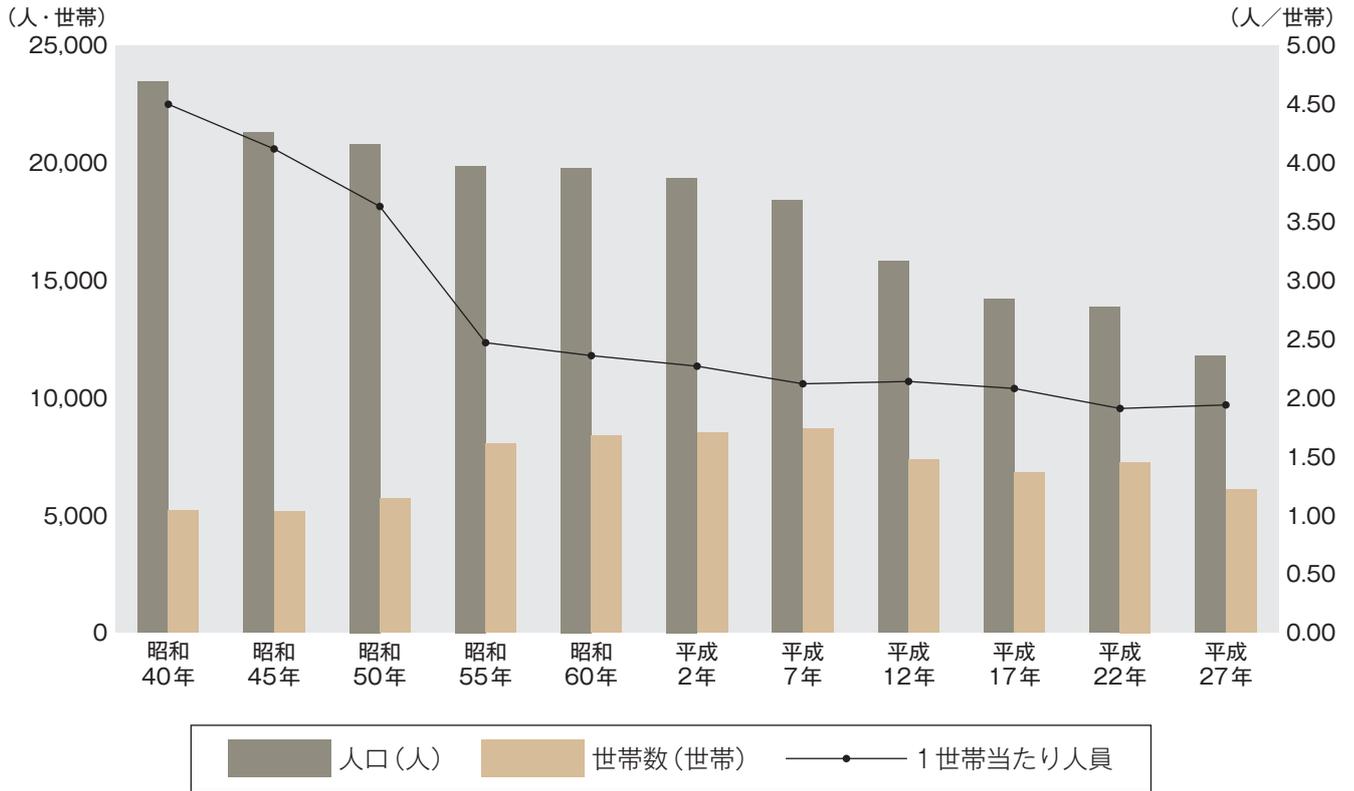
また、年齢3区分別人口別にみると、昭和55(1980)年から平成27(2015)年にかけて年少人口(0～14歳)は2,849人、生産年齢人口(15～64歳)は7,752人の減少、老年人口(65歳以上)は2,251人の増加となっており、年少人口は昭和50(1975)年以降減少を続けており、生産年齢人口(15～64歳)は、昭和60(1985)年に若干増加したものの減少を続けています。一方、老年人口(65歳以上)は増加し続けており、平成7(1995)年には老年人口(2,779人)が年少人口(2,263人)を上回りました。また、高齢化率は増加し続けており、平成17(2005)年には24.0%、平成22(2010)年には27.9%、平成27(2015)年では35.8%に達し、超高齢社会(高齢化率21%以上)となっています。

### 長期的な人口・世帯数の推移

年次	人口(人)	世帯数(世帯)	1世帯あたり人員
昭和40年(1965年)	23,462	5,208	4.50
昭和45年(1970年)	21,299	5,168	4.12
昭和50年(1975年)	20,816	5,727	3.63
昭和55年(1980年)	19,882	8,038	2.47
昭和60年(1985年)	19,792	8,376	2.36
平成2年(1990年)	19,365	8,531	2.27
平成7年(1995年)	18,411	8,682	2.12
平成12年(2000年)	15,829	7,387	2.14
平成17年(2005年)	14,206	6,820	2.08
平成22年(2010年)	13,853	7,266	1.91
平成27年(2015年)	11,786	6,088	1.94

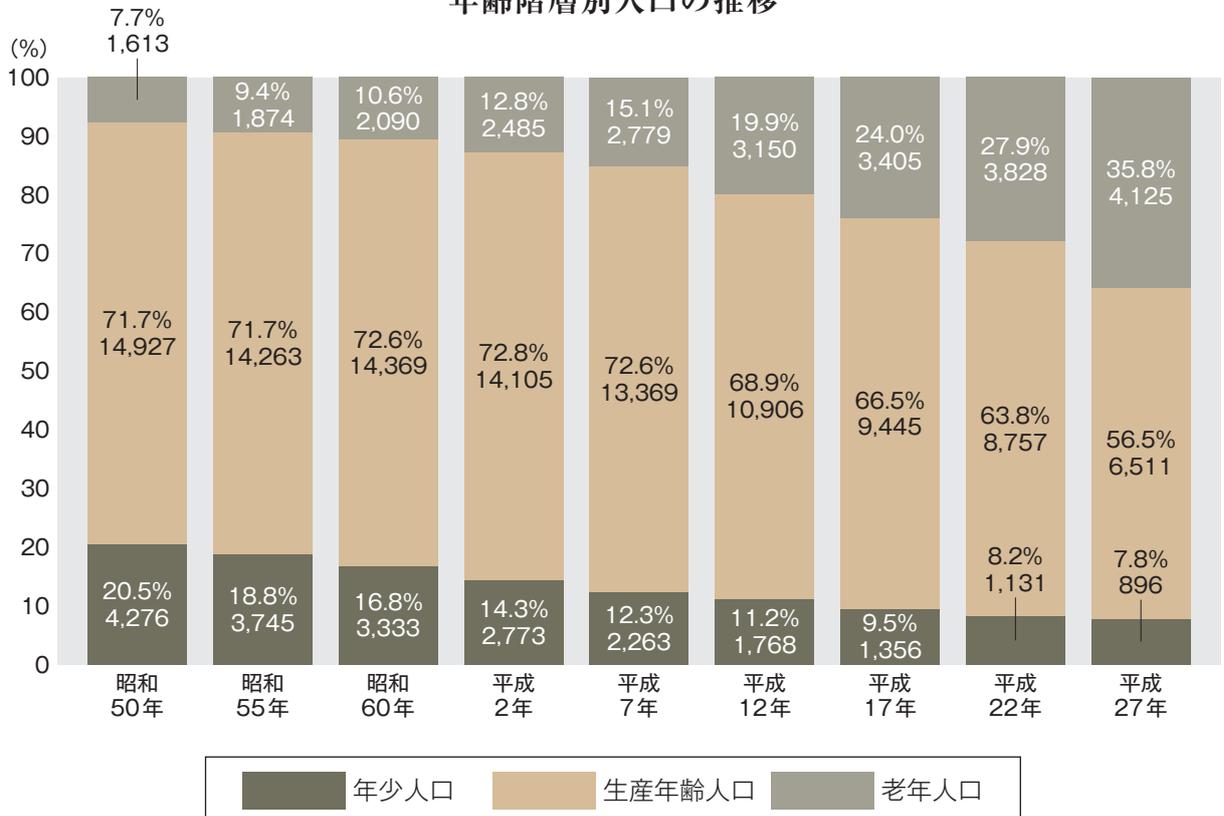
資料：統計はこね、国勢調査

## 長期的な人口・世帯数の推移



資料：統計はこね、国勢調査

## 年齢階層別人口の推移



資料：統計はこね、国勢調査

## 5 通勤・通学流動

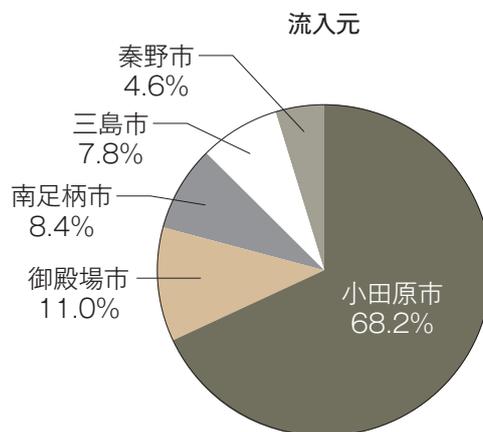
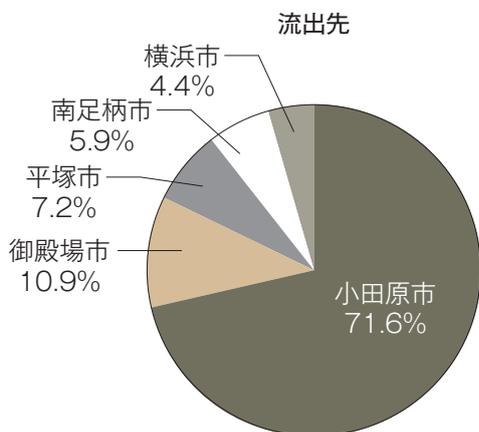
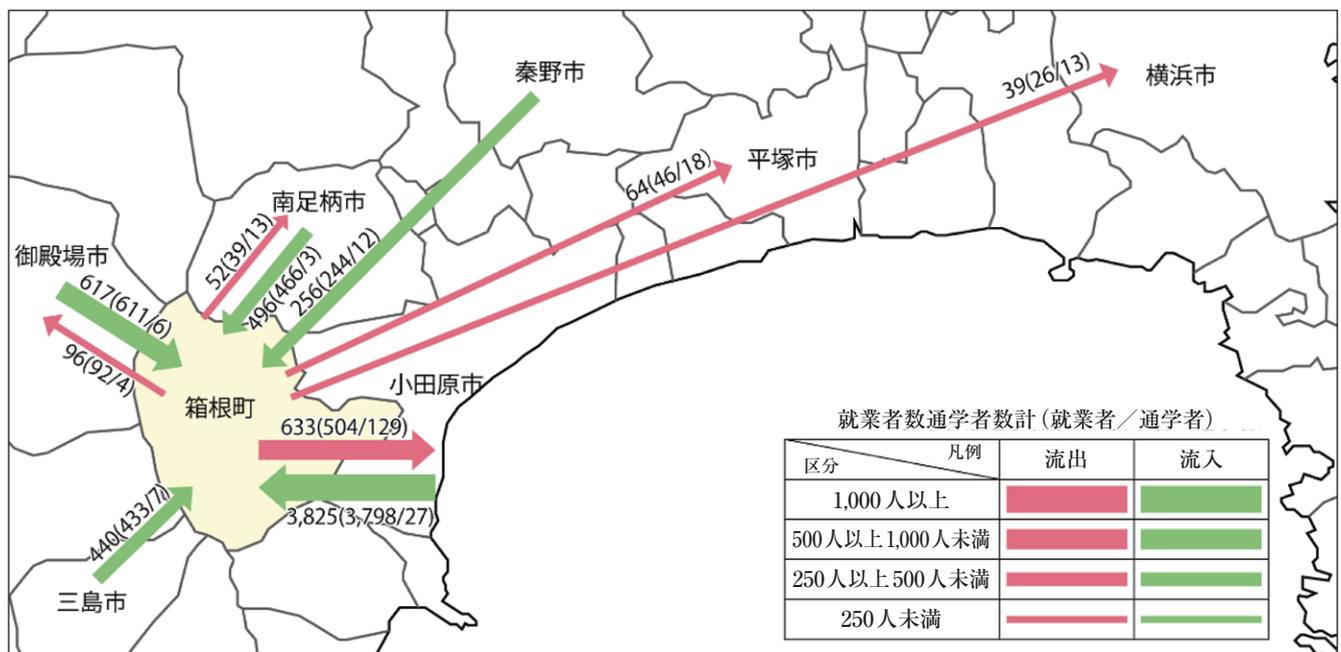
国勢調査によると、昼間人口が20,461人、夜間人口が13,853人であり、昼夜率が1.48と就業地として流入する割合が非常に高いことが特徴となっています。また、本町の主な流出先・流入元都市をみると、流出先・流入元ともに約70%を占めている小田原市とのつながりが深く、御殿場市、三島市など県外との往来が上位にあることが特徴です。

### 昼夜間人口

項目	人口等
町内人口	13,853
町内就業者・通学者	8,891
町内従業者・通学者	15,170
他市町村への通勤・通学者	1,155
他市町村からの通勤・通学者	7,763
昼間人口	20,461
夜間人口(町内人口)	13,853
昼夜率	1.48

資料：平成22年国勢調査

### 流出先・流入元都市上位5位(平成22年国勢調査)



資料：平成22年国勢調査

## 6 産業

本町の産業別就業者数は、平成22(2010)年の国勢調査によると農業、林業などの第一次産業が50人(0.6%)、建設業、製造業等の第二次産業が725人(8.6%)、小売業、サービス業等の第三次産業が7,400人(87.4%)となっています。

就業人口の約87%が第三次産業人口で、その多くは観光産業従事者となっており、第二次産業についてもその多くが寄木細工などの箱根細工製造業であるため、観光に特化した就業形態が特徴です。

また、本町の基幹産業\*1である観光業については、宿泊施設数は平成22(2010)年に486軒であったものが平成27(2015)年には420軒となり約14%減少しています。宿泊施設別にみると、旅館・ホテルの減少率が約1%であるのに対し、寮・保養所の減少率が約25%と寮・保養所の減少が顕著となっており、地域別にみると、宮城野地域、仙石原地域が他地域と比べて著しく減少していますが、これは、減少が顕著な寮・保養所が両地域に集中しているためです。

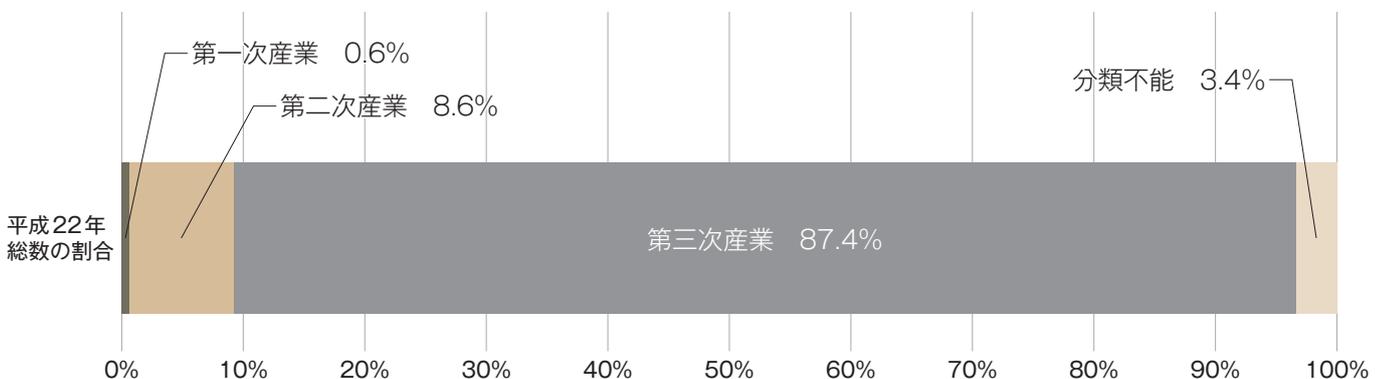
一方、観光客数の推移は、平成26(2014)年に約2,120万人であり、平成17(2005)年(約1,890万人)と比較し、約11%増加しています。(平成23(2011)年(約1,770万人)は東日本大震災の影響、平成27(2015)年(約1,740万人)は大涌谷の噴火により観光客減少)

### 産業別就業者数の推移

産業	平成12年(人)	平成17年(人)	平成22年(人)	平成22年 総数の割合
第一次産業(農業、林業等)	93	80	50	0.6%
第二次産業(建設業、製造業等)	1,061	923	725	8.6%
第三次産業(小売業、サービス業等)	8,785	7,832	7,400	87.4%
分類不能	29	71	288	3.4%
総数	9,968	8,906	8,463	100.0%

資料：各年国勢調査

### 平成22年産業別就業人口割合



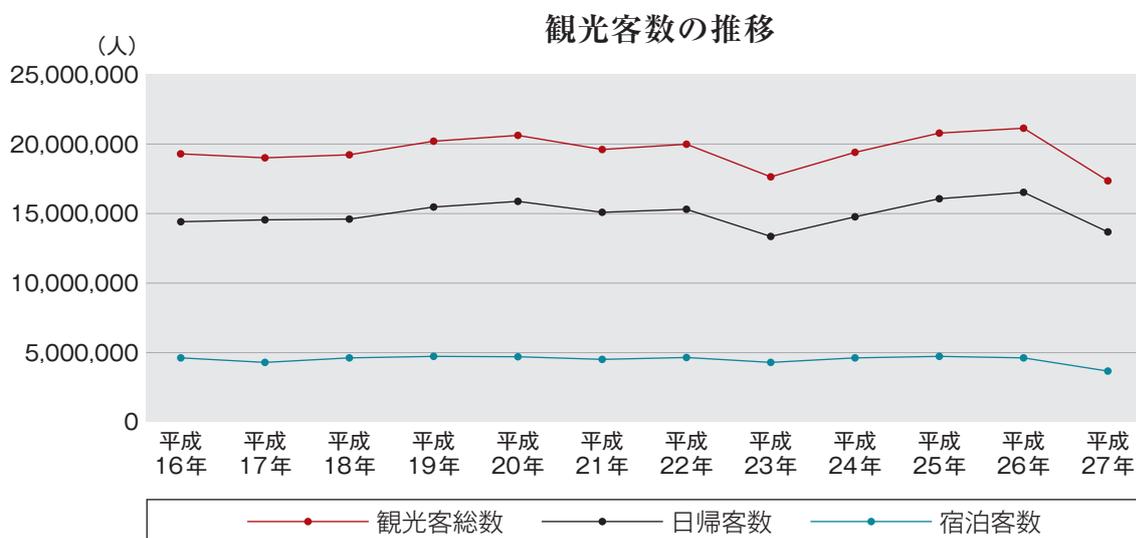
資料：平成22年国勢調査

### 地域別宿泊施設数の推移

地域別	施設別	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	減少率 (H22-H27)
湯本地域	旅館・ホテル	56	53	54	55	55	51	8.9%
	寮・保養所	2	2	2	2	2	1	50.0%
	その他	4	4	4	4	4	4	0.0%
	小計	62	59	60	61	61	56	9.7%
温泉地域	旅館・ホテル	40	40	39	38	38	37	7.5%
	寮・保養所	19	19	18	16	16	15	21.1%
	その他	2	2	2	2	2	2	0.0%
	小計	61	60	59	56	56	54	11.5%
宮城野地域	旅館・ホテル	36	37	38	40	40	43	▲19.4%
	寮・保養所	95	95	82	76	73	70	26.3%
	その他	8	9	10	10	10	11	▲37.5%
	小計	139	141	130	126	123	124	10.8%
仙石原地域	旅館・ホテル	44	41	48	48	48	46	▲4.5%
	寮・保養所	107	104	93	85	81	80	25.2%
	その他	21	22	15	16	17	16	23.8%
	小計	172	167	130	149	146	142	17.4%
箱根地域	旅館・ホテル	19	17	16	16	17	16	15.8%
	寮・保養所	16	16	16	14	14	13	18.8%
	その他	17	19	17	16	16	15	11.8%
	小計	52	52	49	46	47	44	15.4%
箱根町 計	旅館・ホテル	195	188	195	197	198	193	1.0%
	寮・保養所	239	235	211	193	186	179	25.1%
	その他	52	56	48	48	49	48	7.7%
	小計	486	479	454	438	433	420	13.6%

※施設別のその他は、国民宿舎、ペンション、キャンプ場の合計

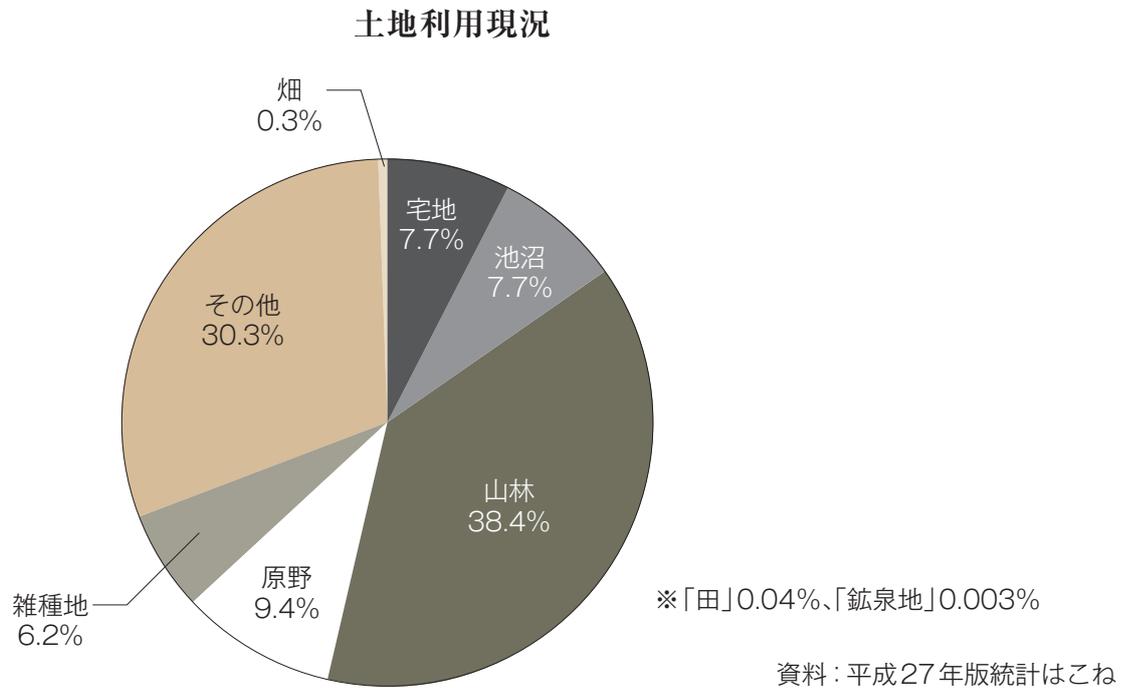
資料：各年統計はこね



資料：各年統計はこね

## 7 土地利用

土地利用は、自然的土地利用\*1が約8割、都市的土地利用が約2割の割合となっています。  
地目別にみると、宅地が7.7%である他は、池沼、山林、原野などとなっており、自然的土地利用により多くが占められていることがわかります。



芦ノ湖の新緑

## 8 法規制の状況

本町の都市計画区域は、まず、昭和31(1956)年4月23日に当時の湯本町(現：湯本地域)、そののち、昭和46(1971)年12月28日に箱根町全域が指定され、現在9,286haとなっています。

本町は、非線引き都市計画区域\*2であり区域区分は指定されていませんが、町域内1,412haに対して用途地域の指定が行われており、第一種低層住居専用地域から商業地域まで6つの用途地域が指定され、用途地域指定面積の約9割が住居系、約1割が商業系となっています。

用途地域指定面積の約7割には特別用途地区が指定されており、中でも、第2種観光地区、第3種観光地区および特別工業地区は、既存用途の規制を緩和して、観光産業や地場産業の振興を図っています。

また、本町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園の区域に指定されており、自然公園法に基づく規制が行われています。自然公園法の区域区分(地種)で見ると、金時山、神山、下二子山、須雲川上流など489haが特別保護地区に、町域の約90%にあたる8,286haが特別地域に、471haが普通地域に指定されています。

### 都市計画用途地域指定状況

用途地域	特別用途地区	建ぺい率(%)	容積率(%)	面積(ha)	割合
第一種低層住居専用地域	第1種観光地区	30	50	288	20.4%
第二種低層住居専用地域	—	40	80	39	2.8%
	第2種観光地区	40	80	432	30.6%
第一種中高層住居専用地域	—	60	150	4	0.3%
	第2種観光地区	60	150	21	1.5%
第一種住居地域	—	60	200	207	14.6%
	第3種観光地区	60	200	267	18.9%
	特別工業地区	60	200	16	1.1%
近隣商業地域	—	80	200・300	28	2.0%
商業地域	—	80	300・400	110	7.8%
合計	—	—	—	1,412	100.0%

資料：平成27年版統計はこね

### 用途地域

<p><b>第一種低層住居専用地域</b> 低層住宅のための地域です。小規模な店舗や事務所をかねた住宅や、小・中学校などが建てられます。</p>	<p><b>第一種住居地域</b> 住居の環境を守るための地域です。3,000m<sup>2</sup>までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。</p>
<p><b>第二種低層住居専用地域</b> 主に低層住宅のための地域です。小・中学校などのほか、150m<sup>2</sup>までの一定の店舗などが建てられます。</p>	<p><b>近隣商業地域</b> まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域です。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。</p>
<p><b>第一種中高層住居専用地域</b> 中高層住宅のための地域です。病院、大学、500m<sup>2</sup>までの一定の店舗などが建てられます。</p>	<p><b>商業地域</b> 銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。</p>

\*2 非線引き都市計画区域…市街化区域(優先的かつ計画的に市街化を進める区域)でも市街化調整区域(市街化を抑制する区域)でもない都市計画区域。法律上は「区域区分が定められていない都市計画区域」という。

## 特別用途地区

特別用途地区は、用途地域を補完する地域地区で、地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護など、特別の目的の実現を図るために指定します。特別用途地区内では、条例を定めることで、用途地域による全国一律的な用途の制限を修正するものです。

市町村が、地域の特性に応じて、用途地域による用途制限の強化または緩和を定めることができます。

### 特別用途地区

<p><b>第1種観光地区</b> 第一種低層住居専用地域における規制を強化し、専用住宅または別荘管理事務所を兼ねる併用住宅以外は建てられません。</p>	<p><b>第3種観光地区</b> 第一種住居地域における規制を緩和し、床面積が3,000m<sup>2</sup>を超える大きな旅館やホテルが建てられます。</p>
<p><b>第2種観光地区</b> 第二種低層住居専用地域における規制を緩和し、旅館やホテルが建てられます。</p>	<p><b>特別工業地区</b> 第一種住居地域において、箱根細工を営む工場の作業場面積や原動機出力の規制を緩和します。</p>

### 富士箱根伊豆国立公園区域面積

総数	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
9,246ha	489ha	1,376ha	6,640ha	270ha	471ha

資料：富士箱根伊豆国立公園計画書

### 自然公園法の地種区分

地種区分	内容
特別地域	<b>特別保護地区</b> 特別地域内でも特に優れた自然景観を有する地域で、自然環境を厳正に保護する必要があると認められる地区です。
	<b>第1種特別地域</b> 特別保護地区に準ずる最も優れた景観を有し、風致を維持する必要が最も高い地域です。
	<b>第2種特別地域</b> 優れた自然景観を有する区域であって、特に農林漁業活動については、努めて調整を図る地域です。
	<b>第3種特別地域</b> 優れた景観を有する地域で、特に通常の農林漁業活動については、原則として風致の維持に影響をおよぼすおそれが少ない地域です。
普通地域	特別地域に含まれない地域で、風景の保護を図る地域。特別地域と公園区域外の緩衝地域*1(バッファゾーン)といえます。

※第2種特別地域および第3種特別地域が、その特性に応じて、A区域、B区域、B'区域、C区域、D区域、旧湖尻特別宿舎区域に区分されています。

## 9 公共施設等の状況

町の公共施設は、昭和40年代から平成のはじめに多くが整備されています。施設類型別の保有状況は、小・中学校が20.4%、その他(統合後の旧学校施設などの普通財産)が13.7%、公営住宅が11.6%となっています。

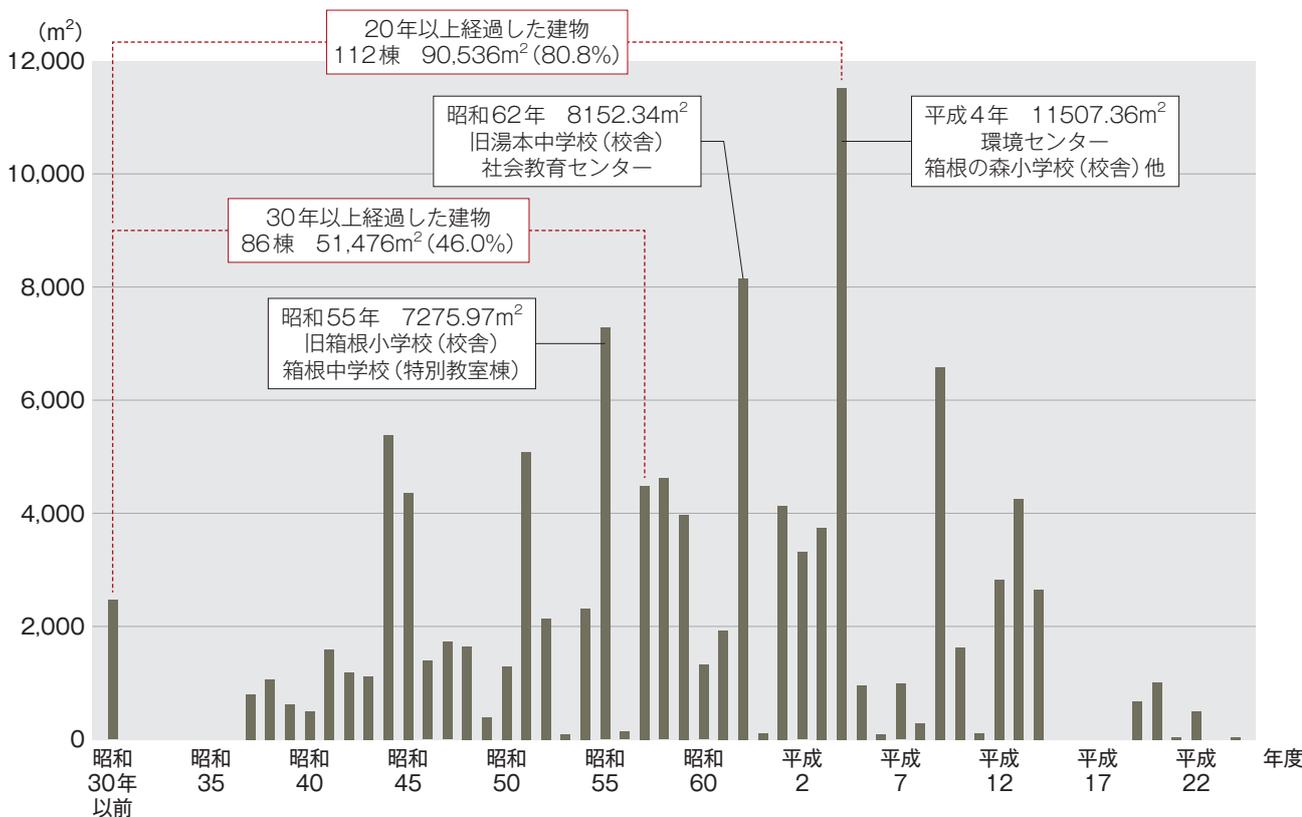
町の公共施設のうち平成24(2012)年度末に築30年以上経過した割合は46%であり、全国と同規模市町村の平均35.9%と比べて、約10ポイント上回っています。

また、町内全域が山岳地形という地理的条件により集落が分散していることや、観光地という特性から多くの公共施設が配置されたため、人口1人当たりの公共施設の延床面積は、8.4m<sup>2</sup>/人で、全国と同規模市町村の平均5.2m<sup>2</sup>/人と比べて約1.6倍となっています。

今後、公共施設の老朽化が進行することにより、施設機能の維持や安全性の確保に伴う維持管理費用や更新費用が増加し、町財政を圧迫することが予想されるため、人口の推移や住民サービスの変化を踏まえ、施設の統廃合や適正配置を的確に実施していく必要があります。

### 公共施設の築年数(延床面積別)

本町の建物系公共施設 96施設 136棟 112,025m<sup>2</sup>



資料：箱根町公共施設白書

## 特性のまとめ

歴史、自然条件、人口、産業、土地利用と法規制などの本町の特性と都市づくりの留意点をまとめました。

項目	内容
歴史・沿革	<p><b>特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「箱根関」は、東海道における徳川幕府の重要関所として位置付けられ、箱根宿が発展した。</li> <li>●関所制度の廃止後は、外国人の別荘、避暑地として発展した。</li> <li>●昭和11(1936)年に町のほぼ全域が国立公園に指定された。</li> <li>●鉄道の敷設が進み、国内外から多くの観光客が訪れる国際観光地としての地位を築く。</li> </ul> <p><b>留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的文化遺産の保全や活用、自然景観の維持などの継続による国際観光地として発展を一層進める必要がある。</li> </ul>
位置・自然条件等	<p><b>特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京から約80kmの位置にあるため首都圏からの訪問客が多い。</li> <li>●町の大部分が高原と山岳地域からなり、隣接市町とは地形的に隔てられている。</li> <li>●河川、湖沼、草原、山岳などの豊かな自然環境に恵まれており、貴重な動植物も多い。</li> <li>●山岳地形であり、大きな標高差があるため、特に、冬期間における凍雪害など地域間の地理的条件格差がある。</li> </ul> <p><b>留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然環境の保全・形成を第一と考えるとともに、生活や社会経済活動とのバランスを保つ必要がある。</li> </ul>
人口・世帯人口流動	<p><b>特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総人口は減少傾向にあり、過去5年間では県内で最も減少率が高い。</li> <li>●世帯数は、平成7(1995)年以降減少し、一世帯あたり人員も減少傾向が続いている。</li> <li>●平成27(2015)年の高齢化率は35.8%と、神奈川県平均(23.9%)や全国平均(26.6%)より高く、超高齢社会(高齢化率21%以上)へ突入している。</li> <li>●平成22(2010)年の人口流動は、昼間人口が20,461人、夜間人口が13,853人であり昼夜率が1.48と非常に高い。流入流出ともに小田原市が約70%となっており、つながりが非常に強い。</li> </ul> <p><b>留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少、少子高齢化への対策として、定住機能の強化、少子高齢化への対応を図り、地域コミュニティの再構築を含めた、老若男女が住まう環境づくりが必要である。</li> </ul>
産業状況	<p><b>特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第一次産業人口は1%未満であり、年々減少している。</li> <li>●第二次産業の大部分が箱根細工製造業である。</li> <li>●就業人口の約87%が第三次産業人口で、その多くは観光産業従事者である。</li> <li>●第二次と第三次ともに観光に特化した就業形態が特徴である。</li> <li>●寮や保養所の減少が顕著である。</li> <li>●観光客数は年間約2,000万人を堅持している。</li> </ul> <p><b>留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光は本町の基幹産業であり、観光客の増加は町経済の振興に深く関わっているため、これを守り・育てる必要がある。</li> </ul>

項目	内容
土地利用と法規制等	<p><b>特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然的土地利用が約80%程度、都市的土地利用が約20%程度である。</li> <li>● 都市計画用途地域指定面積の約90%程度が住居系、約10%程度が商業系となっており、その約70%程度が特別用途地区に指定されており、低層住宅地の環境保全と観光産業の振興を図っている。</li> <li>● 町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園に指定されている。そのうち約90%が特別保護地区などの特別地域に指定されている。</li> </ul> <p><b>留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊かな自然環境を可能な限り保全し、開発との調和のもとに豊かで住み良い都市づくりを図る必要がある。</li> </ul>
公共施設等	<p><b>特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等は、昭和40年代から平成のはじめに多くが整備され、平成24(2012)年度末に築30年以上経過した施設は46%あり、全国と同規模市町村平均35.9%と比べて、約10ポイント高い。</li> <li>● 人口1人あたりの公共施設の延床面積は8.4m<sup>2</sup>/人で、全国と同規模市町村の平均5.2m<sup>2</sup>/人と比べて約1.6倍となっている。</li> <li>● 施設の老朽化による機能や安全性の低下、更新費用の増加による町財政の圧迫などの問題がある。</li> </ul> <p><b>留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口の推移や住民サービスの変化を踏まえ、施設の統廃合や適正配置を図る必要がある。</li> </ul>



箱根外輪山とすすき草原

## 第5章のまとめ

箱根山の形成、箱根宿の設置、道路・交通の発達などの「まちのあゆみ」や、箱根の位置・地勢、人口、産業、土地利用等の「まちの特性」を踏まえ、6つの視点から都市づくりの留意点を示します。

### 1 まちのあゆみ(主なもの)

- ①箱根山は約40万年前から始まった火山活動により長い年月をかけ形成された。
- ②江戸時代に箱根宿が設置され、七つの温泉場が栄え湯治客などで賑わう。
- ③明治時代に七湯と芦ノ湖畔を結ぶ車道が整備され、国際的な避暑・保養地となる。
- ④鉄道・道路網の整備、交通機関の発達、宿泊施設・レジャー施設の充実により多くの観光客が訪れる日本を代表する観光地となる。

### 2 自然条件など町のさまざまな特性

- ①東京から約80kmに位置し、町域の大部分は、高原と山岳地帯からなる。
- ②少子高齢化が進み人口減少が続いている。
- ③観光産業従事者が8割を超えている観光立町である。
- ④町域のほぼ全域が国立公園区域内にあり、自然公園法により規制されている。
- ⑤自然的土地利用が80%程度である。

### 3 都市づくりの留意点

- ①歴史的文化遺産や自然景観を維持することで、国際観光地としての発展を進める。
- ②自然環境の保全・形成を第一とし、経済活動とのバランスを保つ。
- ③定住機能の強化や少子高齢化へ対応することで、老若男女が快適に住まうことのできる環境づくりを図る。
- ④本町の基幹産業である観光を守り・育てる。
- ⑤自然環境を可能な限り保全しつつ、住み良い都市づくりを図る。
- ⑥人口の推移や住民サービスの変化を踏まえ、施設の統廃合や適正配置を図る。

